

2 . どうろとくていじぎょうけいかく 道路特定事業計画

2. 1 桃山台地区の概要

(1) 桃山台地区の概要

- ・桃山台地区は、丘陵地にある良好な住宅地区内に位置しています。
- ・本地区は、高齢者や身体障がい者等がよく利用する施設として、竹見台市民ホールや桃山台市民ホール、良好な住環境の要素の一つである憩いの場になっている桃山公園や竹見公園、二ノ切池公園、つばき公園等が立地しており、安全、安心、快適に移動できる歩行空間を確保する必要があります。

(2) 桃山台地区の特徴

桃山台地区の特定旅客施設である北大阪急行桃山台駅は、既存の駅舎におけるバリアフリー化整備ができないため、桃山台橋の北側に新たな駅舎を設け、平面的に新駅舎を利用する計画で特定経路等を定め、基本構想を策定しました。

しかし、駅舎のバリアフリー化整備に着手するにあたり、関係機関と協議を行った中で、平面的に新駅舎を利用する計画では乗降客の安全が確保できないということから、新駅舎を橋上化し、国道423号を横断する連絡通路橋により乗降客の安全を確保するとともにバリアフリー化を図る計画へと変更になりました。

この立体案への変更により、特定経路等のバリアフリー化だけでなく、歩行者の安全確保及び乗降客の利便性の向上といったことから、新駅舎と特定経路とを結ぶ新たな経路を本道路特定事業計画の中で、その他経路の事業として位置付けるものです。

なお、豊中市の作成した本地区の道路特定事業計画の中でも、新千里南町歩第29号線(桃山西橋)から新駅舎への連絡通路橋までの歩道橋の設置について、歩行空間ネットワークの1つの経路として位置付けています。

（ 3 ） 桃山台地区内施設 状 況

	施設名	種類
吹田市	北大阪急行桃山台駅	特定旅客施設
豊中市	二ノ切池公園	公園施設
	つばき公園	
吹田市	千里桃山台駅前専門店会	商業施設
	アザール桃山台	
	竹見台商店会	
	ライフ桃山台店	
	桃山台ショッピングセンター	
	竹見台市民ホール	公共施設
	桃山台市民ホール	
	竹見台児童センター	福祉施設
	桃山台スポーツグラウンド	公共施設
	桃山公園	公園施設
	竹見公園	
	千里会館	公益施設

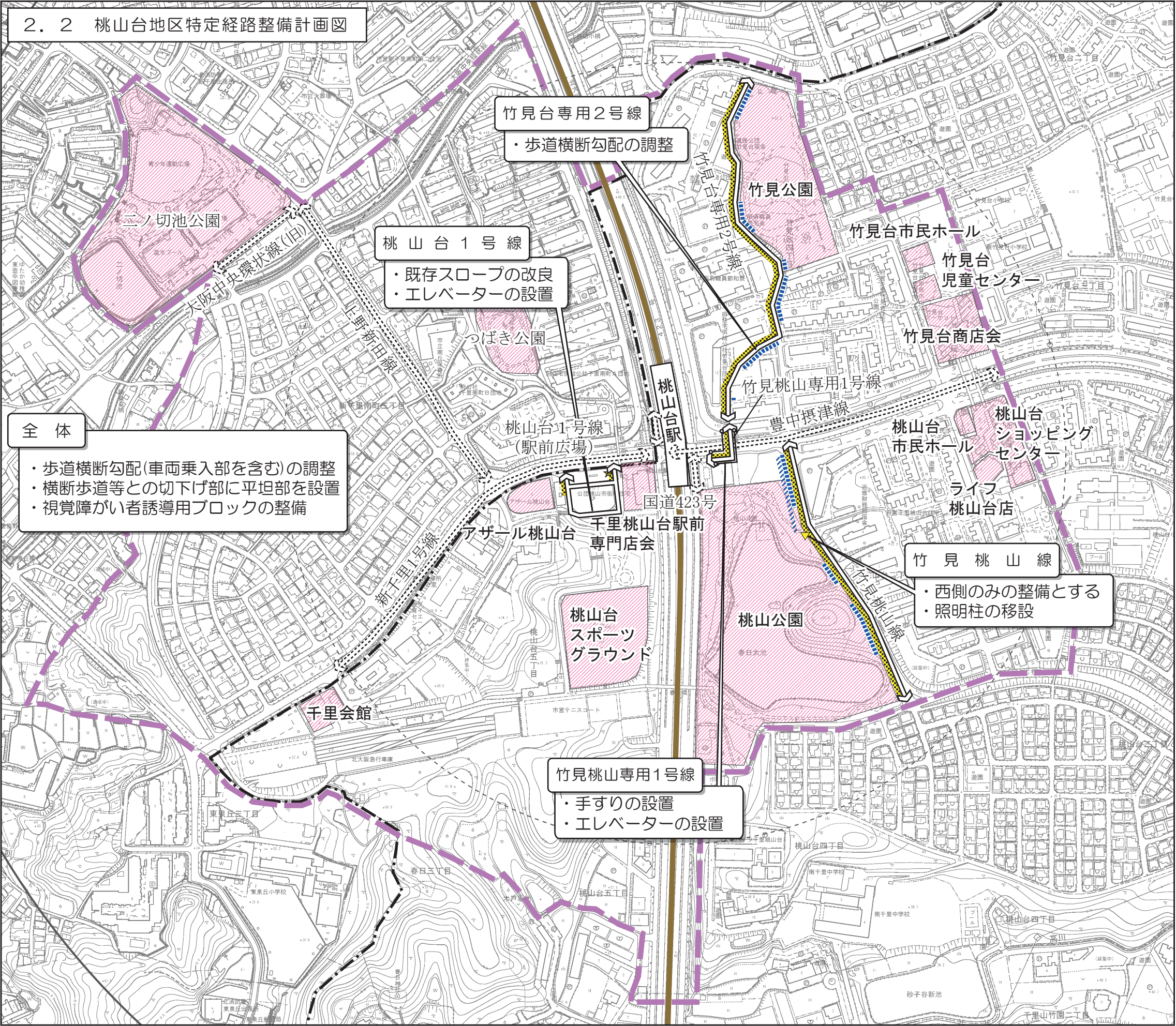
（ 4 ） 桃山台地区の人口

人 口 ¹ : 9,176人 (吹田市 : 5,519人、豊中市 : 3,657人)

高齢化率 ² : 25.7%

1 : H20住民基本台帳

2 : 65歳以上居住者人口比率



凡 例		
施設	交通拠点	駅名
	施設	
経路	事業実施経路	↔
	特定経路(吹田市以外)	↔
個別施設の整備改良等	歩道有効幅員の確保	////
	段差・勾配等既設道路の改良	
	照明柱の移設	▼
	スロープの改良	☆
視覚障がい者誘導用ブロックの設置	手すりの設置	—○—
	視覚障がい者誘導用ブロックの設置	■

路線名	延長(m)	事業費(百万円)	実施時期	
			着手予定	完了予定
桃山台1号線	120	68.0	H21	H23
竹見台専用2号線	470	7.1	H25以降	—
竹見桃山専用1号線	80	66.6	H23	H23
竹見桃山線	360	14.1	H25以降	—
合計	1,030	155.8	—	—

2.3 特定経路事業計画

個別事業計画（１）

業務区分 特定経路			
路線名 桃山台1号線			
事業区間 駅前広場			
延長 120 m			
整備方針	・視覚障がい者誘導用ブロックの整備 ・現況スロープの改良 ・エレベーターの設置		
事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
視覚障がい者誘導用ブロックの整備	34.4 m	H23年度	H23年度
立体横断施設の整備			
エレベーター設置工	1.0 箇所	H23年度	H23年度
その他の整備			
スロープ改良工	1.0 箇所	H21年度	H21年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項	・エレベーター設置により、豊中市の道路特定事業と合わせて、桃山台駅新駅舎への新たなバリアフリー経路を確保する。		

個別事業計画（２）

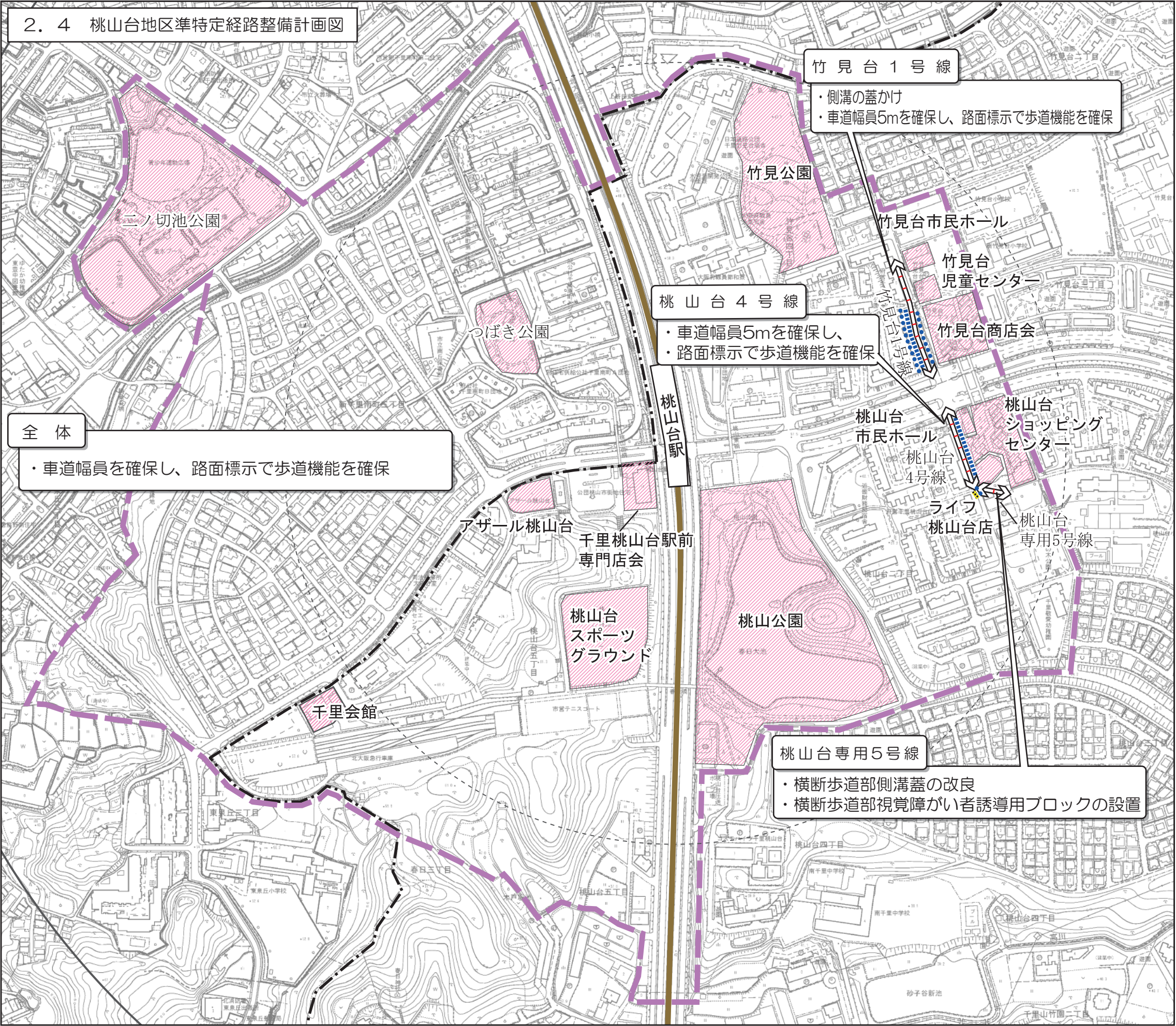
業務区分 特定経路			
路線名 竹見台専用２号線			
事業区間 竹見桃山専用1号線～竹見公園			
延長 470 m			
整備方針	・舗装老朽化の解消 ・視覚障がい者誘導用ブロックの整備 ・車止めの撤去、側溝の改良（北側出入口部分のBF化）		
事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
歩道幅員の確保	3.3 m	H25年度以降	
歩道内の段差、勾配の改善（一般部）	151.3 m	H25年度以降	
視覚障がい者誘導用ブロックの整備	472.9 m	H25年度以降	
その他の整備			
車止め撤去	1.0 箇所	H25年度以降	
事業実施に際し配慮すべき 重要事項			

個別事業計画（３）

業務区分 特定経路			
路線名 竹見桃山専用1号線			
事業区間 桃山台駅～竹見台専用2号線			
延長 80 m			
整備方針	・視覚障がい者誘導用ブロックの整備 ・手すりの設置・改良 ・エレベーターの設置		
事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
視覚障がい者誘導用ブロックの整備	78.5 m	H23年度	H23年度
立体横断施設の整備			
エレベーター設置工	1.0 箇所	H23年度	H23年度
その他の整備			
手すりの設置・改良	223.4 m	H21年度	H23年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項	・桃山東橋の耐震補強を行う必要がある。		

個別事業計画（４）

業務区分 特定経路			
路線名 竹見桃山線			
事業区間 豊中摂津線交差点～桃山公園			
延長 360 m			
整備方針	・（西側歩道）車道と歩道の段差・舗装老朽化の解消 ・視覚障がい者誘導用ブロックの整備 ・西側一経路の確保 ・支障物（照明柱）移設による有効幅員の確保		
事業の内容	事業量 （延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道幅員の確保	64.1 m	H25年度以降	
歩道内の段差、勾配の改善（一般部）	189.3 m	H25年度以降	
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	2.0 箇所	H25年度以降	
視覚障がい者誘導用ブロックの整備	358.6 m	H25年度以降	
その他の整備			
照明灯移設工	1.0 箇所	H25年度以降	
事業実施に際し配慮すべき 重要事項			



凡 例		
施 設	交 通 拠 点	駅 名
	施 設	
経 路	事 業 実 施 路	
	準 特 定 経 路 (吹田市以外)	
既 設 道 路 の 改 良	歩 道 有 効 幅 員 の 確 保	
個 別 施 設 の 整 備 改 良 等	路 面 標 示 工 (カラー舗装)	
視覚障がい者誘導用ブロックの設置		

路 線 名	延長 (m)	事業費 (百万円)	実 施 時 期	
			着 手 予 定	完 了 予 定
竹 見 台 1 号 線	180	9.0	H25以降	
桃 山 台 4 号 線	100	0.4	H25以降	
桃 山 台 専 用 5 号 線	30	0.3	H25以降	
合 計	310	9.7	—	—

2.5 準特定経路事業計画

個別事業計画（１）

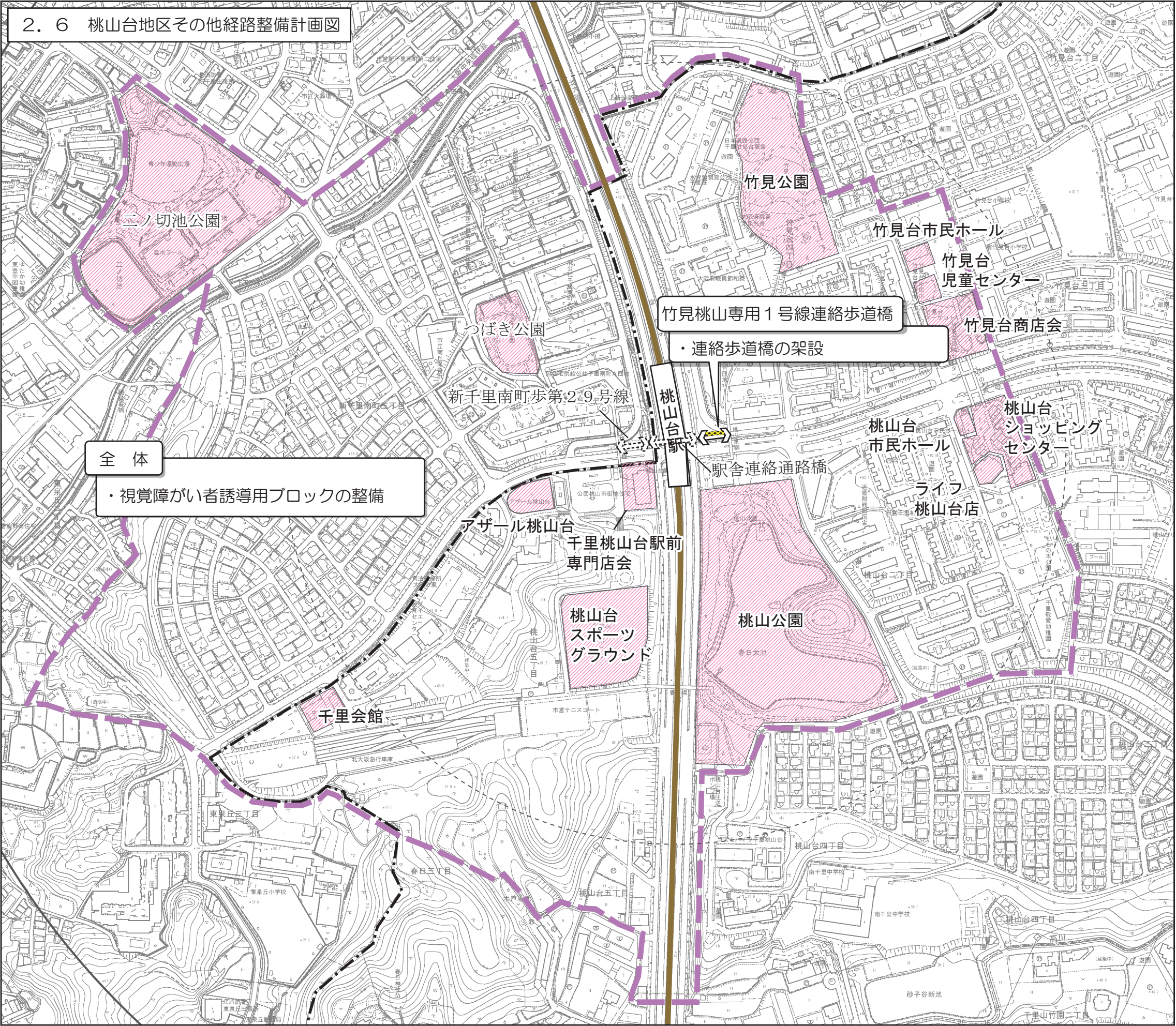
業務区分 準特定経路			
路線名 竹見台1号線			
事業区間 豊中摂津線交差点～竹見台市民ホール			
延長 180 m			
整備方針	・側溝に蓋かけをして、東側に車道幅員5mを確保し、残りの幅員について路面標示で歩道機能を確保する。 ・本経路に隣接する施設等の再開発が実施される場合は、敷地内で本経路に接して連続した歩行空間を確保するよう協議を行う。		
事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
歩道幅員の確保	175.8 m	H25年度以降	
その他の整備			
路面標示工（カラー舗装W=2.0m）	87.9 m	H25年度以降	
事業実施に際し配慮すべき重要事項	・横断歩道部の視覚障がい者誘導用ブロックについては検討が必要		

個別事業計画（２）

業務区分 準特定経路			
路線名 桃山台４号線			
事業区間 豊中摂津線交差点～ライフ桃山台店			
延長 100 m			
整備方針	・西側に車道幅員5mを確保し、残りの幅員について路面標示で歩道機能を確保する。 ・本経路に隣接する施設等の再開発が実施される場合は、敷地内で本経路に接して連続した歩行空間を確保するよう協議を行う。		
事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
その他の整備			
路面標示工（カラー舗装W=2.0m）	97.2 m	H25年度以降	
事業実施に際し配慮すべき重要事項	・横断歩道部の視覚障がい者誘導用ブロックについては検討が必要		

個別事業計画（３）

業務区分 準特定経路			
路線名 桃山台専用5号線			
事業区間 ライフ桃山台店～桃山台ショッピングセンター			
延長 30 m			
整備方針	・側溝蓋の改良 ・横断歩道部に視覚障がい者誘導用ブロックの整備		
事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
歩道幅員の確保	4.2 m	H25年度以降	
視覚障がい者誘導用ブロックの整備	8.5 m	H25年度以降	
事業実施に際し配慮すべき重要事項	・近隣センターに視覚障がい者誘導用ブロックが未設置のため、検討が必要		



凡 例		
施設	交通拠点	駅名
	施設	
経路	事業実施路	↔
	その他の経路 (吹田市以外)	↔
視覚障がい者誘導用ブロックの設置		

路線名	延長 (m)	事業費 (百万円)	実施時期	
			着手 予定	完了 予定
竹見桃山専用1号線 連絡歩道橋	30.0	80.0	H22	H22
合 計	30.0	80.0	—	—

2.7 その他経路事業計画

個別事業計画（１）

業務区分 その他経路			
路線名 竹見桃山専用１号線連絡歩道橋			
事業区間 桃山東橋～桃山台駅舎連絡通路橋			
延長 30 m			
整備方針	・連絡歩道橋の架設 ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置		
事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
連絡歩道橋の架設	30.0 m	H22年度	H22年度
視覚障がい者誘導用ブロックの整備	30.0 m	H22年度	H22年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項			